

障第 1288 号  
平成 31 年 1 月 25 日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

### 麻しんの発生に伴う注意喚起について

このことについて、1月11日に岐阜保健所管内にて、三重県での民間団体の研修会参加による麻しん患者2名の発生がありました。

このたび、その患者らの接触者である県内瑞穂市立の保育所職員(保育士)が発熱し、麻しんの発症を疑い緊急に遺伝子検査を行った結果、陽性となり、麻しんに感染していることが判明しました。なお、当該職員は、ワクチン接種を行っていませんでした。

については、貴施設におかれましても、新たな感染源とならないよう厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」を活用いただき、適切な対策をしていただきますようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	加 藤
電 話	058-272-1111 内 2616		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		